

総務文教委員会

委員長 坂本靖男 副委員長 高橋裕子
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎スポーツセンター条例の一部改正

- Q 市外住民が使用者の1/2を超える場合は使用料を加算とあるが把握できるのか。
- A 団体は登録制でその中で把握。個人は利用券購入時に身分確認をする。
- Q 指定管理の範囲を一体にする理由は。
- A 指導員にメニューの相談をした場合一体的な指導ができ、セットメニューの作成が可能になる。
- Q 時期として債務負担行為及び条例を今定例会で提案するのがベストなのか。
- A 温水プールの指定期間が平成27年3月で終了となる。温水プールと一体的に指定することにより準備期間が充分に取れる。

◎平成26年度一般会計補正予算

- Q (仮称)総合スポーツセンター等指定管理業務委託料について、精算対象の光熱水費、修繕料、利用料金収入について不足の時の対応は。
- A 不足の時は市が支払う。
- Q 平成27年、28年を直営で運営できないのか。
- A 利用者のニーズに開館当初から応えるためには指定管理者制度の導入が必要と判断した。
- Q ノウハウを蓄積した上で指定管理者制度を導入すべきでは。
- A 直営では限られた事業しかできないため、民間のノウハウを利用し運営したい。
- Q 自殺予防対策費は講演会ではなく別の方法も考えるべきでは。
- A 一方通行の声掛けにならないよう、また、若年層が多いことから若年層にアピールできるような企画を行いたい。

市民厚生委員会

委員長 前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
委員 竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

- ◎税条例等の一部改正で、法人市民税は、地方法人税の創設に対応し法人税割の税率を引き下げ、軽自動車税は、平成27年4月1日以後の新規取得から税率引き上げ、また、新規登録から13年経過した軽自動車に対して新たに重課税率を適用
- Q 車種区分に3輪とあるが、本市において登録は何台あるのか。
- A 本市の登録は0台である。
- ◎国民健康保険税条例の一部改正
- Q 課税限度額引き上げに伴う影響額は。
- A 604万4000円の調定増を見込んでいる。

- Q 低所得者の軽減措置の対象を拡大するが、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の数は。
- A 昨年12月現在の該当世帯の状況として、5割軽減が784世帯、2割軽減が1954世帯が該当。
- Q 省令改正に伴う条項移動に関し、条例の改正をし忘れていたとの説明があったが。
- A 平成20年度の地方税法施行規則の改正分で見落としていた。今後このようなことがないように適切な条例整備を行いたい。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

- ◎非常勤消防団の処遇改善を図るため、退職報償金の支給額を改正
- Q 役職と勤務年数の退職報償金の算定方法は。
- A 退職報償金は5年以上とし、退職時の上位役職により計算する。
- 要望 今回の改正は、一定の評価はするものの、消防団員の定員割れが続いており、引き続き処遇改善を要望する。

- ◎街路樹の枝の落下による自動車損傷事故の損害賠償額を決定
- Q 現在の樹木の点検内容は。
- A 年間管理業務の中で、造園業者の目視による点検を常時行っている。
- 要望 今後、ケヤキやイチヨウの特性を踏まえた、街路樹の管理方法を研究して、幹や枝等の落下を未然に防げるように要望する。